

会 議 録

会議名 (審議会等名)	平成30年度第4回小金井市廃棄物減量等推進審議会		
事務局 (担当課)	小金井市ごみ対策課		
開催日時	平成30年10月15日(月)		
開催場所	中間処理場 事務所棟研修室1		
出席者	委員	<出席者：13名> 岡山会長・溝入副会長・石田委員・石原委員・星野委員・土屋委員・山田委員・齋藤委員・黒須委員・多田委員・波多野委員・林委員・岸野委員 <欠席者：2名>	
	事務局	小野ごみ対策課長・藤田ごみ処理施設担当課長・石阪中間処理場担当課長・大久保・高田・信岡・前坂・高花	
傍聴者の可否	可	傍聴者数	2
会議次第	1 開 会 (1)会議録の確認 (2)意見・提案シートについて 2 報 告 (1)燃やすごみ処理量の昨年度との月別比較について(平成29年度～平成30年度) (2)平成30年度可燃ごみ処理の支援状況について 3 議 題 (1)小金井市災害廃棄物処理計画について (2)平成31年度一般廃棄物処理計画について(諮問)		
会議結果	別紙審議経過のとおり		
提出資料	別添のとおり		
その他			

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>では、平成30年度第4回小金井市廃棄物減量等推進審議会を開催する。</p> <p>本日の欠席委員については、事前に大江委員と堀越委員から連絡をいただいている。また、波多野委員と黒須委員が遅刻しているようだ。</p> <p>まず初めに平成31年度一般廃棄物処理計画の諮問を受けたいと思う。</p>
小野ごみ対策課長	<p>本来ならば市長から会長に直接お渡ししなければならないが、公務の関係で私が代理させていただく。 (諮問書受け渡し)</p>
岡山会長	<p>では、本日の配布資料について事務局に確認をお願いしたい。</p>
大久保減量推進係長	<p>(配布資料確認)</p>
岡山会長	<p>それでは、前回平成30年度第3回審議会の会議録について意見・修正等があれば申し出ていただきたい。修正がなければ事務局にて公開の手続きに入らせていただくが、修正がある場合は、事務局に連絡していただきたい。</p> <p>次に意見・提案シートについて説明をお願いします。</p>
大久保減量推進係長	<p>(意見・提案シートについて説明) ※審議の結果、意見・提案シートの導入が承認された。</p>
岡山会長	<p>それでは、本日事務局から提出された資料について説明と報告をお願いします。</p>
大久保減量推進係長	<p>(「燃やすごみの処理量の昨年度との月別の比較について(平成29～30年度)」について説明)</p>
藤田ごみ処理施設担当課長	<p>(「平成30年度 可燃ごみの支援状況について」説明)</p>
岡山会長	<p>意見・質問等はあるか。</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	搬入量は支援量に合うように調整しているという事でしょうか。
藤田ごみ処理施設担当課長	支援量と同じ割合で持っていくようにしている。
林委員	基本的には、予定をオーバーしてしまうことがないようにしているわけか。
藤田ごみ処理施設担当課長	そのとおり。
岸野委員	どのくらいの割合で乾電池が混入しているのか。
小野ごみ対策課長	把握できていない。不燃ごみの中に入っていた場合は、中間処理場で取り除いている。可燃ごみに入っている場合は、途中で展開検査がないのでそのまま工場へ排出される。プラスチックの場合は、埼玉県を選別業者がある程度取り除いてくれているが、おもちゃの中に入っているなど取りきれないものは処理施設の中で火災の原因になったりしている。割合は分からない。
岡山会長	周知徹底はどうしているのか。
小野ごみ対策課長	定期的に市報やホームページでなどに載せている。最近では子どもが出せないような仕組みになっているおもちゃがあるので、周知してもそこまで徹底されていない。
岡山会長	では、議題に移りたいと思う。 「小金井市災害廃棄物処理計画」について事務局に説明をお願いします。
小野ごみ対策課長	皆様に審議していただくのは、計画そのものではない。「留意すべき項目」として資料に掲載させていただいていることが計画に盛り込まれていくと思う。今回「計画」という文言がついているが、現段階で私たちが考えているの

(審議過程) 主な発言等

	<p>は、諮問をして委員の皆さま方に審議していただくのではなく、我々が作ったものに対して、ご意見をいただきたいと思っている。</p> <p>本日、この資料に基づいて株式会社日本環境工学設計事務所から内容等について説明していただき、その後、議論していただきたい。</p>
コンサルタント	(「小金井市災害廃棄物処理計画」の説明)
小野ごみ対策課長	<p>これから仮置き場の選定について説明をさせていただきます。「特に留意すべき項目」のところの14ページ「表7-2 避難所ごみの収集量」を見ると、生活ごみ排出量は1年間で26,800トン近くあるが、一番大きな災害を想定した場合、この10倍のごみ量が出ると想定される。仮置き場の選定に関しては、約69,000平米というかなり膨大な土地が必要になってくるが、小金井市はそんな膨大な土地を持っていないということもあり、その辺も含めて災害廃棄物処理計画の中で決めていかなければならない。また、仮置き場を選定したことによって、考えられる色々な混乱等もあるので、その辺も含めてコンサルタントより簡単に説明させていただきます。</p>
コンサルタント	(仮置き場の選定について説明)
小野ごみ対策課長	<p>今日の説明はここまでだが、仮置き場の関係について今後の大きな議論になってくるかと思う。収集して搬入するときは小さなごみ収集車であるため、仮置き場に面している道路は狭くても大丈夫だが、搬出することを考えると、大型車両が入る可能性が出てくる。そういった事も踏まえて、今後一時仮置き場等々の候補地を選定していく形になっていくと思う。一番初めに思い浮かぶのは学校の校庭だと思うが、学校は大震災・大災害が起こったあとでも約1週間で学校教育を再開する。ガラスなどの危険な廃棄物があるので、学校の校庭は一時仮置き場や緊急仮置き場に向いていないと一般的に言われている。そういう事も含めて仮置き場の選定に関して丁寧に選考していきながら最終的</p>

(審議過程) 主な発言等

	<p>な計画の中でそれを記載するかどうかも含めて皆さんのご意見をいただきたいと思っている。本日お配りした資料に目を通していただいて、次回以降様々なご意見をいただきたいが、もし、今日の段階で何かあればご意見をいただきたい。</p>
石原委員	<p>広島土砂災害以外は、木造住宅の記載を全部調べているが、1 ページ目「計画策定の趣旨」で最初に書いてある阪神・淡路大震災も東日本も地震としての名前は全く違う。災害と地震は違うので、記載にあたっては、それを統一してもらいたい。</p> <p>それから、熊本に関しては多く住宅に太陽光パネルがついていたが、地震によってどうなったのか知っていたら教えてもらいたい。木造住宅の被害は見たし、太陽光パネルが落ちているのを見たが、その後どうなったのか。</p>
岡山会長	<p>調査したところ益城町で約300枚あった。落下すると破損するケースが多く、破損するとリサイクルできないらしいので、破損しているものとそうでないものに分けて仮置き場に積んだ。しかし、その後、太陽光が当たると発火・感電の危険性が上がったので、急遽プレハブの物置を設置して太陽光が当たらないようにして保管した。次にリサイクル業者を探したところ、北九州のある事業者が引き受けてくれたので、破損していないものだけを持って行った。</p>
石原委員	<p>では太陽光パネルも入れた方がいいのか。</p>
岡山会長	<p>現時点での推定は出来るかもしれないが、難しいのではないか。</p>
石原委員	<p>処理に関して、どうしておいた方が良くくらは書いていた方がいいのではないか。</p>
コンサルタント	<p>それであれば入れることはできる。太陽光パネルが破損していると、発電してしまった場合に、パネルから出ている電線に触れると感電する危険性がある。</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	<p>災害廃棄物処理計画のおおもとの話と細かい話が混在している。今日、説明していただいたが、「特に留意すべき項目」の内容に1番から9番までであるが、この順番で計画ができるわけではないということによいのか。あと、例えば、他市の災害廃棄物対策マニュアルを見ると、災害廃棄物の発生量の推計方法・仮置き場の選定・設置の管理方法、有害物の扱い方、避難所でのごみ・し尿の発生量や処理等と書いてある。これをマニュアルに落としとして計画していくのかと思う。他市では、「一般廃棄物処理計画」の1つの章に17ページに亘って「災害廃棄物処理計画」を入れている。あとはマニュアルに反映させて、実行計画に繋いでいく。基本計画の冒頭では、基本だけきちんと押さえておいて、順番に説明すればよいのかと思うがいかがか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>東京都から求められているのは基本計画を作ることである。その後、できるなら間をおかずにマニュアルを策定するよう指示されている。我々も「一般廃棄物処理基本計画」があって、その中に災害廃棄物の扱いについて若干触れている。その下にこの処理計画を位置づけたいと考えている。</p> <p>まず、順番についてだが、これは計画ではないので「注意すべき事項」として色々な事項を打ち出してある。これを、どういう順番で、どこまで基本計画に盛り込むのか、また、それをマニュアルとして策定をしていくのかという事も含めて皆さんのご意見を伺いたいと思っている。</p> <p>ここにマニュアルのようなものを作ってしまうのか、他市のように、まとめたものを作っておいて、マニュアルを別に作るのかも含めてご意見をいただければと思っている。</p>
林委員	<p>誰が読むのかということもあるが、具体的な話は切り分けたほうが良いのではないか。例えば、仮設トイレの容量を計算して何人分がどうか、というようなことは、一般的には読まれない。一般的に「どこでどのくらいの仮設トイレを用意しておく」というようなところが始めにはっきりとわかればよくて、それに基づいてマニュアルに落とし込んでいくということが順番なのではないか。</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>小金井市という市の特徴からして、最も考えなくてはならないのは何なのか、それに対して、特に市役所の職員が全面的に出るわけだが、誰が何の責任をもって、どういう命令系統でいくのかという方針がしっかり決まっていることが必要である。市だけでできるわけがないのであるから、どこの事業者や、どこの自治体と連携を取っていくか事前に確認ができていくということがとても重要である。</p> <p>小金井市は自前で処理施設を持っていないため、集めたものを市外で処理してもらわなくてはならないのが最大の特徴である。焼却場に受け入れを拒否されたらどうするのか、ということもあり得るので、方針はしっかりしておくべきである。</p> <p>瓦礫についても、半壊は公費解体しているので、実際の量はもっと多くなっているということもある。</p> <p>また、小金井市は農地が多い。被災すると、まず自分の家の前に置く。次は、車両があると遠くに持っていくことになる。市が仮置き場や分類の指定などを行っていれば従う人も多いが、何の情報もない場合は不法投棄が始まる。実際に、休耕田や畑に不法投棄が増えた。畑への投棄を食い止めたい。そういったことが、方針の中でも重点的にあるといいのではないか。</p> <p>差し当たり「災害が起こった際は、家の前にこういった形で廃棄物を置く」というのがあるほうが良い。</p>
林委員	<p>マニュアルの議論をするのに、マニュアル策定に相当するくらいの議論をするのは、審議会の期間的に難しいのではないか。</p> <p>他市を見ると、東京都の災害廃棄物処理計画を踏襲して基本的な考え方だけまとめているような形になっていて、細かい内容はマニュアルに記載するというようになっている。ここでは、計画にマニュアルも盛り込んで作りたいのかもしれないが、無理があるのではないか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>繰り返しになるが、東京都からは計画を作ったらすぐにマニュアルを作るよう指示されているが、このままでは体制を組むのが難しい。</p>

(審議過程) 主な発言等

林委員	計画に添付の資料ということであれば「マニュアルとして考えなければならない項目にはこういうものがある」という形で議論ができればよいのではないか。
コンサルタント	最近の廃棄物処理計画はいろいろなパターンが増えている。当初は災害廃棄物指針に則ったものが多かった。他市の場合是一般廃棄物処理計画の一項目としているため小さくまとまっているが、小金井市では単独の計画であるため、簡略化すると概要版のようになってしまう。
林委員	決めていく内容の議論をする順番をどうするか。
小野ごみ対策課長	必ず載せなければならない項目があるが、順番も含めていろいろなご意見をいただきたい。
石田委員	警察や消防は常に緊急事態を想定しているが、災害が発生すると職場に来ることができない職員もいる。計画を詳細に作れば作るほど、身動きが取れず機能しなくなる。指示をする職員がいなかった場合にどのように動くかなども想定して策定するべきである。
小野ごみ対策課長	組織体制が整うまでに10時間ほどの時間を要する場合もあるが、その10時間でやるべきことはたくさんある。それがここに盛り込まれていなければならないし、計画に基づいて机上訓練も行わなければならない。
石田委員	市民に対しても周知を図っておかなければならない。
小野ごみ対策課長	もちろん市民への周知も行う。分別方法や出し方をきちんと周知していなければ、不法投棄がされてしまう。市民に伝えたいこと、我々がしなければならないこと、あとは警察など関係機関との連携も充分に行っていないと、この計画は机上のものになってしまう。
石原委員	基本的には、ガイドラインのようなものを決めて、マニュアルは別に作成すればよいのではないか。

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	<p>小金井は農地が多いので、農業部門との協力体制やJ Rとの協力体制、市内で廃棄物の処理をできないことなどを踏まえてガイドラインを決めていけばよいのではないかと。</p> <p>行政計画なので、基本的な部分は行政側で策定する必要がある。審議会では、被災者の立場となって作成したほうがよい。</p>
岸野委員	<p>そういった形で徐々にステップアップしていけばよいのではないかと。</p>
林委員	<p>地域防災計画との関連がよくわからない。上位計画に地域防災計画があると思ってよいのか。</p>
小野ごみ対策課長	<p>地域防災計画の中で、災害対策本部というところがあるが、ごみ対策課は「清掃班」という位置づけになっている。救護者の搬送も行うことになっているが、ごみ対策課は初動要員となっている職員が多い。初動要員は、他の職員が集まるまで、避難所の運営をしなければならない。しかし、災害廃棄物の問題もあるので、具体的に動ける計画を作る必要がある。</p>
林委員	<p>災害廃棄物処理計画を計画するうえでは、地域防災計画を基にしているということを念頭に置くということではないかと。</p>
小野ごみ対策課長	<p>災害廃棄物処理計画を策定することで、地域防災計画もより現実的なものになる。</p>
岸野委員	<p>避難所の運営などでは、自治会でも何かできると思う。ただ、どこの自治会も高齢者が多くなっている。</p>
小野ごみ対策課長	<p>夜中に災害が起きると、職員がその場にはいないこともある。しかし、日中に災害が起きると、職員はいるが頼りになる若い市民が都心などに出ていることが多い。そういったところも含めて地域防災計画は立てられていると</p>

(審議過程) 主な発言等

岡山会長	思うが、災害廃棄物については、1時間何もしなければそれだけ不法投棄が増えるので、それを踏まえてきちんとした計画をつくっていかねばならないと考えている。
石田委員	他にあるか。
小野ごみ対策課長	今日の資料に対しては、何か書いて提出するのか、次の審議会まで待てばよいのか。
石原委員	次回までに計画の素案をお出しするので、そのときにマニュアルと分けるのかといったことも含めて議論していただきたい。
小野ごみ対策課長	仮置き場は基本的に公共的な場所になると思うが、農地のような私有地は入れられないものなのか。
土屋委員	危険なものも入っているし、有害なものも入っている可能性があるので、農地は避けたいと考えている。
岸野委員	確かに大震災が起こるとどうにもならないことはわかるが、災害廃棄物を置くことは、その後の畑としての機能が維持できなくなる可能性があるので、農家側としては避けたい。また、災害指定の井戸があり近隣の方が避難できるような対応を考えている農家も多くあるし、対応できるほどの場所ではないと思う。町会なりでまとまって行動できる場所としての農地というのも維持できればと考えている。
石原委員	でも、誰かが捨てると、こういったところも不法投棄の場所になってしまう。
岡山委員	それは、やはり基本のガイドラインの中に入れておいたほうがよい。生産物として食糧を作ってもらう場合もある。
岡山委員	それは書いておいたほうが良いと思う。まず一時置き場を指定しておいて、そこから業者が運ぶということにして

(審議過程) 主な発言等

大久保減量推進係長	おかないと、不法投棄が増える。このあたりも考えていかなければならない。 それでは、次の議題について事務局から説明をお願いする。
林委員	(「平成31年度一般廃棄物処理計画」について説明) 廃食油について、今年度は具体的な検討は出なかったのか。
大久保減量推進係長	現在、他市の事例を参考に検討している。
岸野委員	16ページの食品ロス削減推進協力店というのは、リサイクル推進協力店のことではないのか。
小野ごみ対策課長	リサイクル推進協力店とは別に、食品ロス削減推進協力店という制度を始めようかと考えている。
岡山会長	リサイクル推進協力店は「リサイクル」なので、「発生抑制」の食品ロスとはそぐわないとなっていた。ストアや飲食店といった店舗の種類も違うということで、制度を分けるということだと思う。 それでは、時間の関係で以上をもって閉会とする。